

日本の原風景 かやぶきの里



保存地区の概要

- 地区名 南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区
- 種別 農村集落
- 選定年月日 平成5年12月8日
- 面積 127.5ha
- 特徴

由良川の最上流、若狭街道に開けた集落で、地区内に現存するかやぶき民家は、入母屋造で千木、破風などの構造美に優れ、いわゆる「北山型」という独自の構成をもつ山村の民家としての特質を持つことから、価値ある歴史的文化的遺産として内外より高く評価されてきた。

集落は四方を山に囲まれ、南側に由良川の清流を見、北側に山並みを背負うひな壇状の斜面には、母屋の周りに石垣をめぐる屋敷地や畑地、松、柿、神社木があちこちに見られ、さらに屋敷地間の里道、石塔や石祠の散らばりがかやぶき屋根とうまく溶け込み、和やかな風情を呈している。

伝統的建造物群保存地区のあゆみ



昭和47年		美山町内で集落・町並み調査を一部実施。
昭和59年	4月	地区の鎮守社八幡神社本殿及び鎮守の森一体が京都府指定文化財及び環境保全地区に指定される。
	7月	この際、地元協議の中で集落内のかやぶき屋根保存も話題となる。
昭和63年	7月	伝統的建造物群保存地区対策調査について教育委員会との協議。
平成元年	4月	伝統的建造物群保存地区対策調査を実施。
平成2年	3月	調査完了。保存対策について町教育委員会との協議始まる。
平成4年	8月	美山町文化財保護審議会開催(町としての伝統的建造物群保存の在り方について協議)
	9月	保存条例制定に向けて地元説明会を開始し、同年10月条例制定について正式に当地区の合意を得る。
	12月	美山町文化財保護審議会開催(条例制定関連事項審議) 当地区より町教育委員会に保存に対する同意書提出。地区住民100%の合意であった。
平成5年	3月	美山町伝統的建造物群保存地区審議会開催。審議会より保存地区の決定及び保存計画について答申。
	4月	美山町伝統的建造物群保存地区保護条例施行。
	12月	重要伝統的建造物群保存地区に選定(全国36番目)
平成7年		阪神淡路大震災を受け、防災計画を見直し。北防災施設工事を開始。(7か年事業)
平成12年	5月	原因不明の火事により美山民俗資料館が焼失。
平成13年	5月	放水銃(一部完成、翌年62基完成)の放水訓練を開始。以後毎年2回の一斉点検を行う。
平成29年	4月	北区所有小屋(やっしょもの小屋)を伝統的建造物に追加。

保存地区の保存と整備

選定後25年間の修理保存の総数203件

その内 茅葺修理・・・72件
茅葺民家への復元・・・9件

防火用放水銃の整備62基、点検(年2回)

かやぶき職人の増加(3名から十数名へ)

かやぶきの里保存会の設立



修理前



修理後



かやぶき職人



修理前



修理後



防火用放水銃

伝統的建造物群保存地区の活用とまちづくり

「本物のかやぶき集落であることの魅力」

伝建地区指定以降、当初観光客2万5千人であった北集落は毎年20万人を超える方々に来訪いただける南丹市の魅力の1つとなりました。

5月と12月の一斉放水点検はもちろんのこと、観光客の減る冬季にも平成17年から始まった1月の雪灯廊をきっかけに、年間通して日本国内や台湾、中国からのインバウンドも増加しています。

そんな北集落が心がけているのは、「実際に住民が生活している「本物」のかやぶき集落である」こと。店が立ち並ぶ観光地でなく、人々が生活している場であるからこそ、訪れた人々が昔らしさや懐かしさを感じられるまちづくりがここにあります。



かやぶきの里 雪灯廊

地域住民の取り組み

その1 集落を維持していく 取り組み

■(有)かやぶきの里【写真】

村人出資により平成12年に設立。景観保存優先の理念のもと、地域の人々の就労場所の確保と、物販など観光客をおもてなしする体制が作られた。



■駐車場有料化

令和2年4月1日より実施。今後の駐車場管理や、かやぶきの里の保存のために活用している。

その2 村を知ってもらう取り組み



地域住民によるボランティアガイドと、地区の出来事を紹介する機関紙「ふるさと」(毎月発行・通算155号)

その3 協議会や意見交流会への住民の参加

全国まち並みゼミ、ボランティアガイド協議会や資料館職員研修、機関紙の意見交流会などへ毎年参加し、地域の取り組みのさらなる向上を図っている。



平成26年 戸隠まちづくりシンポジウムにて(発表者として参加)

その4 大人から子どもまで 地域住民同士が関わりあう暮らし



すぎなの会、地藏盆、かやぶきの里まつり、日役、野菜のおすそ分けなど、日々の生活や季節行事を通じて、移住者を含む住民全員がつながりのある関係を築けている。